

## 【公表用】

### 定期理事会議事録

公益社団法人国民健康保険中央会

#### 1 開催日時

令和4年3月18日（金）午後13時00分～14時50分

#### 2 開催場所

テレビ会議により開催

#### 3 理事会の議事の経過の要領及びその結果

（1）出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。

（2）理事総数21名のうち15名の出席があったため、理事会は有効に開催された。

（3）本会定款第42条の規定に基づき、岡崎会長が議長となって議事を開始した。

（4）会長から会長挨拶があった。

○ 本日は、年度末のご多用の中、定期理事会へご出席を賜り、感謝申し上げます。

○ 本会の事業運営については、平素からご支援、ご協力をいただいているが、中でも、昨年実施した次期国保総合システムに

## 【公表用】

おける一番の課題だった国庫補助の要請活動では、地元への陳情活動の成果として、令和4年度の開発経費のうち約54億円が予算措置されることとなった。このことについて、改めて理事の皆様方に感謝申し上げるとともに、関係各位の皆様方にも御礼申し上げます。

- また、来賓として、国会開催中のご多用の中、厚生労働省保険局国民健康保険課長にお越しいただいており、後ほどご挨拶をお願い申し上げます。
- 本日の総会は、令和3年度補正予算並びに令和4年度事業計画及びその関連する予算、国保中央会の組織規程の一部改正等の議案についてご審議をお願い申し上げます。
- 国保中央会の令和4年度の事業運営に当たっては、国保連合会・国保中央会を取り巻く現況を踏まえて、事業計画において7つの基本方針を掲げ、各事業を効果的かつ効率的に実施をしていくこととしている。
- 主要な事項について説明するが、1点目は、「国保連合会・国保中央会のめざす方向」の策定についてである。平成30年9月に「国保連合会・国保中央会のめざす方向2018」を策定したが、その後、国保連合会・国保中央会を取り巻く状況は大きく変化している。そのため、昨年秋から「国保連合会・国保中央会のめざす方向」検討委員会を再開し、中長期的な視野に立つ

## 【公表用】

て国保連合会・国保中央会の今後のあり方について検討していく。

- 2点目は、次期国保総合システムの更改作業等の着実な推進についてである。厚生労働省、支払基金及び国保中央会の3者において、昨年3月に策定した審査支払機能に関する改革工程表における整合性の実現に向けて、各連合会のご協力を賜りながら、引き続き国庫補助の確保に努めて、令和6年度の国保総合システムの更改及び支払基金との受付領域の共同利用に向けた開発作業を着実に進めていくので、厚生労働省のご理解をお願い申し上げます。
- 3点目は、審査支払業務改革の推進についてである。改革工程表に示された審査基準及びコンピュータチェックの統一化などの改革項目について、厚生労働省及び支払基金と連携を密に図りながら着実に進めてまいりたい。
- 最後は、効果的で効率的な事業運営の実施と人材の育成・確保についてである。昨年10月に開催された国保中央会臨時総会でご承認を賜った令和4年度及び5年度の国保中央会の人員体制及び負担金に基づき、人員体制の確保や経費の節減を図りつつ、効果的かつ効率的な事業運営に努めてまいりたい。また、近年拡大傾向にあるシステム関係業務に対応するため、国保中央会システム人材育成・確保計画を策定し、人材の育成・

## 【公表用】

確保に努めてまいりたい。

- そのほか、議決事項や報告事項などの案件があるが、議案第9号を除き、先に開催された総合調整会議において、審議を行い、調整を図ったものである。

限られた時間ではあるが、ご審議を賜り、ご承認いただくようお願い申し上げます。

(5) 厚生労働省保健局国民健康保険課長から来賓挨拶があった。

- 日ごろから国民健康保険制度の運営に多大なご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染症への対応が続く中、国民健康保険に関わる皆様のご尽力により、医療保険の給付が滞りなく行われていること、改めて敬意を表する。
- さて、少子高齢化は新たな局面に入りつつあり、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年以降、生産年齢人口の減少は加速することとなる。2040年を展望すると、予防・健康づくりなど、健康寿命の延伸を図る取組を一層推進するとともに、多様な就労、社会参加も進めることが求められる。
- このような中、現役世代の負担上昇を抑えつつ、全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築することが喫緊の課題となる。
- 昨年6月、全世代型社会保障を構築するための健保法の改

## 【公表用】

正法が成立したが、この法律では、少子化対策の観点から、子どもの均等割保険料の軽減措置を令和 4 年度に導入することとしている。また、国民健康保険の財政運営のさらなる安定化を図るため、財政安定基金の使途の拡充、「都道府県国民健康保険運営方針」の記載事項に関する改正も行っている。

- 令和 4 年度予算案では、連合会等補助金や国保保険者標準事務処理システムの改修に要する経費の他、補正予算の中でも、審査支払機関改革の実施及び次期 KDB システムの更改に伴うシステム改修のための経費を計上している。
- 予防・健康づくり、重症化予防については、地域全体の健康の保持やリスクの改善のため、ポピュレーションアプローチを強化し、ハイリスクアプローチと組み合わせた働きかけが重要となる。

また、市町村の事業運営に当たっては、国保連合会の KDB システムの活用が重要となるため、国保連合会においては、引き続き都道府県と協働・連携し、KDB データ分析や市町村への提供など、ご支援をお願いします。

- 審査支払機関改革については、厚生労働省、支払基金及び国保中央会の 3 者で策定した改革工程表に基づき、取組を進めているが、支払基金と国保連合会・国保中央会間の審査結果の不合理な差異の解消、システムの整合性・効率性の実現に向け

## 【公表用】

て、引き続き国保連合会・国保中央会と相談しながら進めてまいりたい。

- 最後に、オンライン資格確認の本格運用が昨年 10 月から開始されているが、オンライン資格確認により、業務の効率化や利便性の向上が見込まれる。

国保連合会・国保中央会においては、オンライン資格確認の実施機関として、引き続きご尽力賜るとともに、マイナンバーカードの保険証利用の登録を進めていただきたい。

### (6) 理事長から情勢報告があった。

- 最近の情勢等について、4 点ほどご報告を申し上げる。1 点目は、令和 6 年度に向けた次期国保総合システムの開発等の状況についてである。

昨年 12 月に開催した臨時総会において、令和 6 年度の国保総合システム更改に関する開発業者の調達についてご承認を賜ったが、その後、開発業者と契約条件の整理や開発スケジュールの調整等を行った上で契約を締結し、現在、開発作業を進めている。

- 本会としては、各連合会が混乱なく次期国保総合システムの更改準備を進められるよう、資料提供による情報提供や各種会議の開催などして、できる限り丁寧に進めてまいりたい。

また、開発に必要な財源の確保も大きな課題であり、まずは

## 【公表用】

令和 5 年度予算の概算要求に向けて国庫補助の要請活動に努めてまいりる。

- 2点目は、令和 8 年度の国保総合システムの審査支払領域の共同利用に向けた検討状況についてであるが、昨年 8 月末に厚生労働省において第 1 回目の審査支払システム共同開発推進会議が開催され、共同開発・共同利用に向けた開発体制の構築がなされた。

- この開発体制の中には、共同開発に向けた総合調整等を行うための事務局組織として、厚生労働省、支払基金及び国保中央会の職員から成る審査支払システム共同開発準備室が設置され、ここを中心として現在検討が進められている。

また、去る 3 月 11 日には、デジタル庁、厚生労働省、大学、研究機関及び民間の有識者で構成される審査支払システム共同開発アドバイザリーボードが開催され、令和 8 年度の共同開発・共同利用についてフリートーキングが行われた。

- 本会としては、厚生労働省や共同開発準備室等と連携を密にし、かねてより要請している、より高品質でより安価なシステムが実現できるよう、引き続き努力してまいりたい。

- 3点目は、「国保連合会・国保中央会のめざす方向」の検討状況についてであるが、「国保連合会・国保中央会のめざす方向 2018」の改定については年内、遅くとも来年度中には行うこと

## 【公表用】

としている。

- この「国保連合会・国保中央会のめざす方向」は、2015年に策定され、連合会・中央会を取り巻く状況が大きく変化していく中で、連合会・中央会が一体となって業務を遂行する上で、役職員が持つべき共通認識として、また、保険者等の関係者と認識を共有する際の基本的な方向性、考え方として位置づけることを目的として2018年9月に改定が行われた。
- この改定作業においては、今後の国保中央会・国保連合会のあり方について検討を行うこととしており、その検討に当たっては、国において来年以降、予定されている医療保険制度改正や、令和5年度予算要求に対して要望を行うことも視野に入れて進めることとしている。
- 事務局としても、昨年春より、若手職員を中心に内部で精力的に検討を進めるとともに、国保基盤強化協議会事務レベルワーキングにおいて、厚生労働省や地方3団体に対して、連合会が置かれている状況や課題について説明し、必要な制度改正や予算措置について支援していただくようお願いした。
- このような経緯を踏まえて、この度、事務局において制度改正、予算措置等に関する要望事項案を作成し、めざす方向検討委員会や総合調整会議において協議を開始したところである。
- なお、要望事項案の内容については、国保連合会・国保中央



## 【公表用】

会の間だけでなく、厚生労働省との調整が必要なものがあり、実現に時間を要するものがあるため、要望事項案の取りまとめとその実現については、数年間において継続的に取り組んでいく必要がある。今回の作業は、その取組のスタートとして受け止めていただきたきたい。

- 4点目は、本会職員給与規程についての取りきめの制定と理事会・総会への付議事項の整理についてである。本件については、これまで理事会において議論があった事項であり、本会における意思決定の迅速化と事務の簡素化を図る観点から必要な対応となるため、ご理解のほど、お願い申し上げます。
- 来年度も役職員一同一丸となって直面する様々な課題に取り組む、保険者及び連合会の支援に努力していくので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(7) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

### ① 議案

- ・ 議案第1号 令和3年度国民健康保険中央会第二次収支補正予算について
- ・ 議案第2号 令和4年度国民健康保険中央会事業計画について
- ・ 議案第3号 令和4年度国民健康保険中央会収支予算について
- ・ 議案第4号 国民健康保険中央会組織規程の一部改正について
- ・ 議案第5号 国民健康保険中央会職員給与規程についての取りき

## 【公表用】

めについて

- ・ 議案第 6 号 理事（地方選出理事）の選任に係る地方選出区分の理事数について
- ・ 議案第 7 号 次期国保データベース（KDB）システム情報化構想書について
- ・ 議案第 8 号 履歴照会・回答システム実施機関業務の受託について
- ・ 議案第 9 号 事務局長の任命について

### ② 審議状況

議案第 1 号、同第 2 号、同第 3 号：

議案第 1 号、同第 2 号及び同第 3 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 4 号、議案第 5 号：

議案第 4 号及び同第 5 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 6 号： 議案第 6 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原

## 【公表用】

案どおり可決された。

議案第7号： 議案第7号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第8号： 議案第8号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第9号： 議案第9号について常務理事から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(8) 議案審議の後、次の事項について事務局から報告があった。

1. 「国保連合会・国保中央会のめざす方向 2018」の改定に向けた検討状況について
2. 国民健康保険中央会役員選任に係る今後の予定について

これを受けて、地方選出理事から「報告事項1について提案したい。

北海道の場合、令和4年度の予算の状況を見ると、後期と介護が約7割、国保が3割というような状況で、国保が漸減している。そのような状況の中で、国保連合会は保険者の共同体であるので、国保、後期・介護の地域3保険の共

## 【公表用】

同体として、明確に位置付けをしていただきたい。

そして、その業務内容については、予防・健康づくり、国保・後期・介護の適正化ということを中心に議論を重ねていただきたい。

また、具体的な提案として、2点話したい。

1点目は、介護の伸びに伴い、介護職員の不足が懸念されることから、国から委託、検討がされている介護のLIFEシステムの運用受託について、議論していただきたい。

2点目は、保健事業及びデータヘルス事業であるが、人生100年時代ということで、予防・健康づくり、重症化予防が極めて重要になっている。そのため、保健師の不足対策も含めて重点的に議論していただきたい。」との発言があった。

これに対し、理事長から「今日説明した事務局案は、我々が最初に作成したたたき台である。いただいた意見も、そこに盛り込んでいきたい。

まだ連合会の中で意見が分かれている問題も

## 【公表用】

あるため、意見を一致させた上で要望していかなければいけない。今日、お話があった点については、さらに具体的な議論をしていき、制度改正あるいは予算要求にできるだけつなげていけるように努力していきたい。

また、明確化、具体化された段階には、正式に国に対して要望文書を出し、要望活動をしていくことにもなるため、その場合は、理事の皆様方のご協力をぜひお願いしたい。」と回答した。

また、会長から「高齢者人口、年齢シフトについて、国保から後期高齢者医療へ団塊の世代が順次移っていくため、総合的に見ながら検討していく必要がある。」と回答した。

### 4 出席した理事及び監事の氏名

#### (1) 理事

岡崎 誠也 (会長)

原 勝則 (理事長)

中野 透 (常務理事)

齋藤 俊哉 (常勤理事)

石子 彭培 (北海道国民健康保険団体連合会)

## 【公表用】

遠藤 直幸（山形県国民健康保険団体連合会）  
篠崎 直樹（栃木県国民健康保険団体連合会）  
椛澤 康幸（群馬県国民健康保険団体連合会）  
土田 保浩（埼玉県国民健康保険団体連合会）  
安藤 立美（東京都国民健康保険団体連合会）  
本間 由美子（新潟県国民健康保険団体連合会）  
高城 順一（京都府国民健康保険団体連合会）  
松本 新吾（島根県国民健康保険団体連合会）  
渡辺 純正（高知県国民健康保険団体連合会）  
久木田 義朗（鹿児島県国民健康保険団体連合会）

### （2）監事

沖田 清治（広島県国民健康保険団体連合会）  
黒澤 正明（常勤監事）

## 5 議長の氏名

岡崎 誠也（会長）

## 【公表用】

この議事録が正確であることを証するため、記名押印する。

代表理事（会長）      岡 崎 誠 也

代表理事（理事長）    原      勝 則

監事                      沖 田 清 治

監事                      黒 澤 正 明